

## 2017年度 支援サービスちとせ事業計画

支援サービスちとせ 管理者 酒井満喜

### 【事業目的】

- ① 地域の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活が出来るように、介護保険法に基づいた介護サービスの利用が行えるように支援する。
- ② 一人一人の有する能力に応じた自立した生活が安心して送れるように支援する
- ③ 介護保険制度以外の社会資源の活用が出来るように支援する。
- ④ 行政機関や医療機関などの機関との連携が出来るように支援する。
- ⑤ 環境、家族関係他様々な生活の相談などにより、「利用者本位」「自立支援」の視点に立った支援を行う。

### 【事業方針】

- ① 地域や、関係機関、関係事業所との相談経路の充実に努めていく。
- ② 利用者に適正、公平な支援を行うための情報収集や学習の機会を設けていく。
- ③ 運営基準、個人情報保護等、居宅介護支援事業所としての社会的責務を果たす事業所運営を行うよう努める。
- ④ 専門性、公益性に貢献できる質の高いサービス提供に努める。
- ⑤ 介護報酬請求件数が目標に達するように努める。
- ⑥ 認知症カフェの運営に協力し、地域に貢献できるように努める。

### 【事業計画(数値目標)】

- ① 支援ちとせ:月次請求件数 95 件/前年比:179.2%
  - ・ サービス活動収益:15, 830 千円/サービス活動費用計:17,449 千円
  - ・ サービス活動増減差額:▲1,619 千円/経常増減差額:▲1,627 千円/経常収支率:○%

### 【事業計画】

- (1) 相談経路充実にについて
  - ① 世田谷区砧・烏山支所、あんしんすこやかセンター(地域包括)6センター、世田谷区社会福祉事業団が運営するデイサービスや入所施設、訪問看護ステーション、地元の介護サービス事業者への相談経路作りや営業活動を継続致していく。
- (2) 利用者に適正、公正な支援を行うための情報収集や学習の機会を設けることについて
  - ① 世田谷区主催の研修に積極的に参加し、世田谷区の方針や区で標準化されている支援の手続きや方法を学習し、また、連携する事業所より実際のサービス運営情報を収集し、用者に適正且つ公正な支援を行うよう努める。
  - ② 行政、地域包括からの困難ケースを出来る限り受託し、迅速な対応が必須であることから、事業所内で適切な仕事量や役割分担を行っていく。
  - ③ 認定調査を行うに当たって、適正で公平性のある訪問調査が行えるように、認定調査員研修の受講や、国が実地するeラーニング学習システムに登録し、認定調査技術のブラッシュアップに努める。

(3) 人員体制について

- ① 現在常勤ケアマネ2名体制。3名体制が整い、月平均介護報酬件数 1000件を目標として達成を目指す。
- ② 人員の補充によって、行政からの依頼や医療相談室、地域の方や利用者などからの相談に更に対応できるようにし、在宅生活の相談事業所としての信頼形成に努める。

【研修計画】

- ・ 世田谷区介護支援専門員現任研修を受講し、世田谷方式の習得に努める。
- ・ 昨年度に続き、認知症ケア研修の継続受講に努める。
- ・ 精神保健分野の講習を受講し、利用者や利用者を取り巻く環境理解に努める。
- ・ 医療と介護の連携・協働をはじめ、チームケアのワークショップ研修に参加し、チーム作りのスキル習得に努める。
- ・ 地域ケア会議に参加し、地域包括と地域事業者とのスキルアップ研修や研究会への参加に努める。
- ・ 介護保険法改正関連・個人情報保護関連・虐待防止関連・権利擁護関連などの利用者の立場や利益を守る研修への参加に努める。
- ・ 生活クラブ安心システムの理解、習得の為の研修に参加する。
- ・ スーパービジョン研修の整備、構築

【年間行事計画】

- ・ 認知症カフェ毎月第3火曜日 14:00～16:00 への協力
- ・ ケアセンター世田谷の夏祭り(毎年夏開催)への協力